

## 令和3年度第2回香美市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会議の日時 令和3年2月5日（金）18：30～19：30  
会議の場所 香美市役所5階 委員会室3  
出席の委員 7名  
欠席の委員 2名  
香美市長 法光院 晶一  
事務局 植田 佐智、濱田 さおり、岡村 有希子、菊地 未裳希  
傍聴者 なし  
議題 (1) 令和3年度国民健康保険事業計画について  
(2) 令和3年度国民健康保険特別会計予算について

### 議事の経過

#### 【18：30 開会】

議長 〈挨拶〉

ただいまの出席議員は7名です。議員の半数以上が出席していますので、香美市国民健康保険規則第7条の規定により、本日の会議は成立しております。

ただちに会議を開きます。

それでは、早速議題に入ります。令和3年度国民健康保険事業計画についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 〈令和3年度国民健康保険事業計画について説明〉

委員 2ページの収納率を97に上げていますが、今の経済状況からみてかなり厳しい条件にならないかなと思いますが、その辺はどうですか。

事務局 厳しいのは重々承知しておりますがやはり目標ですので、あまり低い目標を立ててもと思ひまして、過去の平成29年度が96.87でしたので、それを若干上回るぐらいを目標に取り組んでまいりたいと思っております。コロナの関係もあってどうなることかとは思いますが。

委員 同じ関連なんですけども、収納率の目標値を高くするのはいいと思うんですけども、コロナの関係で国保の被保険者が自営とか農業とか年金生活者とかのところでのコロナの影響の収納率への影響はどうなんでしょうか。

事務局 令和 2 年度は、コロナの影響を受けた方に特化した減免制度があったんですけども、令和 3 年度はまだそういったものが打ち出されておきませんので、無ければうちのほうも、その減免は行えないということになりますので、皆さんコロナで収入が下がっているにも関わらず、そういった手立てがないということになるやもしれません。そもそも令和 2 年の所得がコロナで下がっている方は、令和 3 年度の国保税を計算するとき、課税標準額の所得が低いので、それに合わせて所得割なんか抑えられてくるので、国保税の方も下がるのではないかと思います。令和 2 年度はそこそこあったけれども、令和 3 年度に下がるような方だと厳しいなという気はします。なので、できるだけ受けられる減免であるとか、徴収猶予であるとかを受けていただくような形をとりたいと。それと、今現在、所得申告をしないがために、本来受けられるであろう軽減を受けられていない方もおられると思うので、そういう方をできるだけ拾い上げて、本来受けられるような、経費も抑えられるような形に持っていくと、収納率の方にも若干は反映できるかなと思っております。

議長 所得がおそらく下がるだろう、それに応じた国保税になるので、収納率はそれほど落ちないだろうという思いですかね？多少は落ちる可能性はあるという、まあそれでも努力をして収納率を上げてもらいたいと思います。

他にありませんか。他にないようでしたら、この事業計画案について了承いただけますでしょうか。いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員、満場一致で事業計画案については原案どおりとします。

次に、令和 3 年度国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 〈令和 3 年度国民健康保険特別会計予算について説明〉

委員 県の事業費納付金は先ほど、コロナの受診控えとかで減ってるかもしれないけど、通常の伸び率をかけるということでしたけど、県全

体で実績からいってもすごく減ってるんですけど、コロナの受診控えとかで減るとの予測ですか。

事務局 高知県の示しましたこの事業費納付金ですが、令和3年度事業費納付金を計算する際に、令和元年度分の前期高齢者交付金の精算のお金が入ります。令和元年度過少交付だったので、令和3年度に12億なにがしが追加でくることになっております。金額が大きいので、これをどうするかという相談が県から市町村にありまして、全額つぎこんで事業費納付金をぐっと下げてもいいですが、そのような運用をずっとしていると毎年毎年事業費納付金が上下してしまいます。事業費納付金は各市町村の国保税にもものすごく影響しますので、予算に占める割合が大きいので、あまり上下をしないような形に持っていきたいです。令和2年度まで県は、調整するお金を持っていませんでした。制度が変わることによって急激に保険税が上がったり下がったりするのを防ぐための激変緩和のお金はずっとつぎ込んでいました。医療費とかがたくさんいたり、少なかったりするのを、そのまま市町村に下ろしていったのでは、市町村が耐えられないということで、前期高齢者交付金の追加で戻ってくる分の一部は令和3年度につぎこみ、一部は調整基金として残しておく。香美市も調整基金があるように高知県も調整基金を設けて、お金をストックしておいて、また先で上下するときには備えるというようなことでどうだろうと打診がありました。個々には厳しいところはありますが、大筋その考え方自体に反対するものではありませんでしたので、全体として賛同というような形で。ただ、コロナの関係もありますが、一人当たりの医療費は伸びてきているので、被保険者一人当たりの負担額が令和2年度レベルになるような形で、少しお金を使って調整した結果で、この事業費納付金額になりました。

議長 他にありませんか。  
複雑で分かりにくいですが。  
令和2年度は基金の繰入金で400万円、基金の残高がそれほど変わらないということですので、6,000万円くらいということ。  
それで、令和3年度予算では基金から1,140万円繰り入れるから基金のほうはマイナス1,100万円くらいになるだろうと。

委員 予算なので、収納率も上げてやっているので、実質はもつというかもし

れないけれど、そのときには基金の期末残高が減る、多分そういうことだと。

委員 計画に書かれていたかもしれませんが、保健事業は令和 3 年に新しい取り組みは計画されているのでしょうか。

事務局 令和 3 年度の保健事業については、商工観光課のほうが、行政ポイントというポイントを付与する事業を始めるので、それを活用します。今までは 40 歳から 44 歳の受診した方にクオカードをプレゼントしていた分を、行政ポイントにませ換える予定をしています。健診結果説明会の参加者が少ないので、参加特典として、ポイント付与というのを考えています。実際の中身に関しては、大きく変化はないです。

議長 他にありませんか。  
では、他に意見もないようですので、令和 3 年度国民健康保険特別会計予算について採決したいと思います。  
原案どおりで採決することに異議のない方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。  
それでは、諮問を受けた事項につきましては、先日と本日とすべて結論に至りましたので、内容を確認しておきたいと思います。  
諮問 1 令和 3 年度国民健康保険税率については据え置き、  
諮問 2 令和 3 年度国民健康保険税の課税限度額についても据え置き。  
諮問 3 令和 3 年度国民健康保険事業計画案については原案通り。  
諮問 4 令和 3 年度国民健康保険特別会計予算案についても、原案通り。  
以上でよろしいでしょうか。

議長 〈閉会の挨拶〉

【19 : 30 閉会】